

栃木県社会貢献活動促進懇談会の委員募集

県は、県の行う社会貢献活動の促進施策及び社会貢献活動拠点として県が設置した「とちぎボランティアNPOセンター」の運営等について、県民の皆さんの御意見を幅広くお聴きするため、栃木県社会貢献活動促進懇談会を設置しています。このたび、懇談会の委員の一部について、下記のとおり公募することとしました。

ボランティアやNPOの活動に取り組んでいる方や関心のある方からの応募をお待ちしています。

1 募集人数

2名以内

2 応募できる方

次のすべてに該当する方

- (1) 栃木県内に在住又は通勤若しくは通学する方で、平成30（2018）年4月1日現在、満年齢20歳以上の方
- (2) ボランティアやNPOの活動など社会貢献活動の促進に関することに興味関心を有する方
- (3) 年1～2回程度開催される当懇談会に出席し、積極的に発言をしていただける方
※ 初回の会議は平成30（2018）年7月下旬頃を予定しています。
※ 委員の任期は平成30（2018）年7月1日から平成33（2021）年6月30日の3年間です。
（懇談会に出席された場合には、規定の報酬及び旅費をお支払いいたします。）
- (4) 国若しくは地方公共団体の常勤の職員又は議員でない方
※ 委員在任中に、上記(4)のいずれかの職に就いた場合は、委嘱を取り消す場合もあります。

3 応募方法

次の2つの応募書類を持参・郵送・FAX・電子メールのいずれかの方法により提出してください（応募書類の返却はいたしません。）。

(1) 応募用紙（別記様式）

①氏名（ふりがな） ②生年月日 ③年齢 ④性別 ⑤住所 ⑥職業 ⑦勤務先・学校名
⑧電話番号（自宅、携帯、勤務先・学校） ⑨国、県、市町村の審議会等の委員となられていた場合はその略歴 ⑩自治会活動やボランティア・NPO活動等の経験 ⑪応募の理由 を記載

(2) 作文

「県民やNPO、企業など多様な主体による社会貢献活動を促進していくために必要なこと」（800字以内）（書式の指定はありません。）。

4 応募期間

平成30（2018）年5月7日（月）から6月1日（金）までとします。（郵送の場合、当日消印有効）

5 選考方法

当課に設置する選考委員会において、提出された応募書類及び面接をもとに選考します。

面接は6月19日（火）を予定していますが、応募者多数の場合は、応募書類により面接を受けていただく方を予め選考いたしますので御了承ください（面接で御来庁する際の費用は本人負担とさせていただきます。）。

面接の有無については面接日の1週間程前に、最終選考結果については6月下旬頃、御本人宛て通知いたします。

なお、選考された方につきましては氏名等を公表させていただきますので御了承ください。

6 問い合わせ先（応募先）

栃木県県民生活部県民文化課県民協働推進室

〒320-8501 宇都宮市埜田1-1-20 電子メール kyodo@pref.tochigi.lg.jp

TEL 028-623-3422 FAX 028-623-2121